

大河原ロータリー

クラブ会報

例会日：毎週木曜日 12時30分
 例会場：和洋亭 ぶざん
 柴田郡大河原町字新南25-18
 TEL 0224-51-1113

会長：村上 則夫
 副会長：樽見 正仁
 幹事：佐藤 能文
 副幹事：丸山 勝利
 広報・ICO
 委員長：津田 政行
 副委員長：岩間 範男
 委員：岡崎 隆・佐藤克美・高橋大志



2017～2018年度
 国際ロータリーのテーマ

**ロータリー：
 変化をもたらす**

**ROTARY:
 MAKING A
 DIFFERENCE**

2017-18年度 RI会長 イアン H.S. ライズリー

国際ロータリー第2520地区

2017-2018年度ガバナー 藤崎三郎助

事務所：〒989-1224 大河原町金ヶ瀬字町17 TEL0224-51-1400 FAX0224-51-1188 info@rotary-ogawara.com

2018年5月24日(木)第2463回例会

会長あいさつ

会長 村上 則夫



皆さんこんにちは、本日も例会に出席頂きましてありがとうございます。
 また、本日はゲストスピーカーとして黒沢尻用水路土地改良区の理事長鈴木孝雄様、大変お忙しいところお越し下さいまして有難うございます、後ほど宜しく願いいたします。

まずは、先週の3クラブ夜間合同例会へ多くの皆様にご出席頂きまして誠に有難う御座いました。

今週の天気ですが、昨日まで雨降りでした、私は不動産会社をしておりますが、アパート・借家の敷地に雑草が伸びてきました、また庭の草も生えてきて、これは毎年の事ですが大変だと思っております、そろそろまた草刈の時期が来ました。今日から週末は、また天気が良くなり暖くなるという事ですので、毎日気温の寒暖差が大きくなります、皆さん体調の管理にはご留意頂きたいと思えます。

今朝、事務局の松倉さんより、今みやぎ県南中核病院に来ているのですが、三半規管かどうかは分かりませんが一応その様な検査をしておりますという事で、今日は欠席しております、皆様にはご心配ご迷惑をお掛けしますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

最近RI会長のメッセージを読んでおりませんでしたので、メッセージを皆さんにお伝えしたいと思います、今月号のロータリーの友に載っております、「私たちを一つにするビジョン」親愛なるロータリアンの皆さん、ロータリーは、大規模で非常に複雑な組織です。本号が印刷される時点で3万5,633のクラブが世界のほぼ全ての国にあり、約120万人の会員がいます。ローターアクト、インターアクト、ロータリー青少年交換、RYLA（ロータリー青少年指導者養成プログラム）、RCC（ロータリー地域社会共同隊）、ロータリー平和センターなどのプログラムのほか、国、地区、地域レベルのプログラムやプロジェクト、財団が支援するプロジェクトがあり、何十万という人が参加しています。血液バンクからフードバンク、学校衛生からポリオ撲滅まで、ロータリーの名を冠にするプロジェクトも毎年、数え切れないほど生まれています。ロータリークラブが創設されてから113年が経過した今、ロータリーの奉仕活動は世界中に広がっています。という事で註釈をしますが、昨年6月、RIで新たなビジョンの声明を採択致しました、それを読み上げます。「私たちロータリアンは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人々が手を取り合って行動する世界を目指しています」どこに住んでいても、どんな言語を話していても、どんな活動をしていようとも、私たちのビジョンは同じです。世界をより良い場所にできると信じ、そのために私たちはみな活動しています。ロータリーは、世界をより良くする機会を与えてくれるから、私たちはここにいるのです。「ロータ

リー：変化をもたらす」のテーマを通じて、一つになって行動を起こしましょう。

以上でございます、有難うございました。

幹事報告

幹事 佐藤能文



皆さんこんにちは、ご報告申し上げます。5月31日の最終例会ですが、グエンさんご家族が例会にお越し頂きまして皆様に御礼を申し上げたいという事です、こちら側でも受け入れ態勢を整えて、おもてなしをするようにしたいと思っております、また、その後会長と私もエコーラインの方に同行して観光案内をしたいと思っております。また6月のプログラムですが、FAXでご案内させて頂きました、いよいよ次年度樽見エレクトの準備に入ります、先ず6月7日にクラブフォーラム、そして次の週夜間になりますが14日次年度全体会議、合同委員会を開催しますので皆様どうぞ宜しくお願い致します。続いて6月16日土曜日、こちらもお案内しておりますが、親睦活動委員会の高橋尚敏委員長が企画しておりました、今年度最後の親睦という事で、釣り大会を予定しております、今頃の時期が最高だという事で糸を垂らすとカレイが釣れるという話を聞いておりますので、その話が本当かどうか私も行って見て釣りをしてみたいと思っております、最後になりますが、ロータリーの行事ではないのですが、有志を募りましてグエンさんご家族の歓迎という事で、仙台市青葉区一番町の店でワインとしゃぶしゃぶが有名な「ワイン家もちぶた亭」と言うお店ですけれども、6時半から会費4,000円の実費で、グエンさんご家族と交流会を含めた歓迎会を行いたいと思っております、日本に来て良かったなと思っ頂ける様な思い出に残る1ページになればと思っております、忙しい企画であります、皆さんにまた出欠確認のFAXを送らせて頂きますので、どうぞ奮ってご参加して頂きたいと思っております、どうぞ宜しくお願い致します。今日は以上となります。

各委員会の報告

米山BOXの報告 米山記念奨学会委員長 藤江 祐佳里

森 徹 会 員 少しずつ積み立てます。

佐藤克美 会 員 少しずつ積み立てます。

佐々木由美子 会 員 少しずつ積み立てます。

先ほど幹事からご報告ありました、グエンさんが31日にいらした後、遠刈田温泉に宿を取って泊めて差し上げたいと思っております、先日の3クラブ合同例会の時にも皆様にご協力をお願いしましたが、その時に出席なさらなかった方、本日もし宜しければ私の方で結構ですのでご協力頂ければと思います、以上でございます。

スマイルBOXの報告 スマイルBOX副委員長 森 徹

本木拓也 会 員 誕生記念を有難う御座いました。私は口にしなかったけれど、妻が……。

小田部晃二郎 会 員 本日のスピーカー黒沢尻用水路土地改良区の鈴木孝雄理事長様を歓迎致します。

村上則夫 会 員 黒沢尻用水路土地改良区、理事長鈴木孝雄様スピーチ宜しくお願いします。

甘糟仁 会 員 本日は黒沢尻用水路土地改良区、理事長鈴木孝雄様スピーチ有難うございます。

佐藤能文 会 員 黒沢尻用水路土地改良区、理事長鈴木孝雄様スピーチ宜しくお願いします。

森 徹 会 員 黒沢尻用水路土地改良区の理事長鈴木孝雄様スピーチ有難うございます。

楽しみにしております。

出席の報告 出席委員長 桜井俊寛

出席の報告を致します、先ず先週 16 日の 3 クラブ合同例会の出席報告を致します、28 名の出席で 77.78% です、また本日の 24 日は 20 名の出席で 55.56% です、以上でございます。

「わが地区の土地改良について」

黒沢尻用水路土地改良区 理事長 鈴木孝雄氏



それでは、「わが地区の土地改良について」という事で、概要等を説明させて頂きたいと思えます。子供向けの資料みたいな物で申し訳ございません。先程ご紹介頂きました黒沢尻用水路土地改良区で理事長を仰せつかっております鈴木孝雄と申します、どうぞよろしくお願いいたします。ロータリークラブの会員の皆様については事前にインターネットでいろいろ会員等を把握して来ましたが、本当に町内外の名士の方々を前にして私事事がお話するという事は奥がましいと言う様な思いでおりました。しかし農家でないと中々土地改良区の組織そのものが理解できないという事で、結構非農家の方々も居りますので、この機会に改良区の概要について理解を深めて頂きたいと思えます。土地改良区は宮城県並びに全国的に土地改良区がございまして、全国土地改良事業団体連合会会長は自民党の幹事長をしております二階俊博氏です。その様なことで土地改良区の一

番の事業の内容は、農家の方々でしたらお解りになるのですけれども、水稲いわゆる米作りに関して米は水生植物という事で水が不可欠でございます。ましてや米は太古の昔から人間の主食として栽培されて来たのですけれども、現在の土地改良区については維持管理というのが主な事業になります。黒沢尻用水路土地改良区の理事に就任した当時、「黒沢尻」という名前に違和感がありまして、何で黒沢尻用水路という名称になっているのだろうという事で少し調べて見たりはしましたが、岩手県にだいぶ前に黒沢尻工業高校と言うラグビーの強豪校がありました。今はあまり聞かないのですけれども、そちらの方の黒沢尻かなと言う様な事を思って、岩手県ですから宮城県には縁が無いだろうと言う様な思いがありましたが、これについては後で述べたいと思えますけれども、黒沢尻用水路土地改良区、農協でも最高議決機関という事でそのものの組織が有る訳ですけれども、当黒沢尻用水路土地改良区は、蔵王町・大河原町・村田町の一部の農家の人達が組合員として用水の供給を受けているという事でございます。受益面積 3 町併せて 650ha、組合員数は 915 人、最高議決権があります総代会については 3 地区併せて 30 名、理事 11 名で蔵王地区 3 名、金ヶ瀬地区 4 名、大河原地区 2 名、沼辺地区 2 名、監事は蔵王・大河原・沼辺からそれぞれ 1 名の計 3 名で理事会を組織しております。理事長は何処でも同じですけれども理事会の互選で理事長を選任するという事になっております。職員数については現在 4 名内 1 名嘱託ですけれども、本当に弱小土地改良区という事で、中々職員に関しては用水期ですが、だいぶ田植えは終わりましたが、その用水路の維持管理とか、これからですと草刈した後にその草が用水路に流れ込んできますので、その草上げがいろいろと大変で、それを職員が行っているという事でございます。先ほど話しました黒沢尻用水路土地改良区のルーツと言いますか、事務所の文書等を繙いて見ますと、黒沢尻川と言うのが遠刈田地区にありまして、遠刈田温泉に行く手前に川崎に行くスズラン峠に行く所、右折した直ぐの所に黒沢尻川と言うのがありまして、そこから戦前と言うよりも明治時代、先人がそこから用水路を引いて、金ヶ瀬・大河原・沼辺の水田を潤ったという様な記述がございまして、そういう事で黒沢尻用水路と言う様な名称がついたという事になっております。当然先ほども言いました様に水稲に水は欠かせない、さらに水は高い所から低い所へ流れて来ますので、その黒沢尻川から用水路を引いて来たという事でございます。現在隣の柴田町土地改良区は上大谷の用水については白石川から取水してございまして、更に柴田町の方については、桜町の堰の下から取水してございまして、その辺については当然蔵王町の水田を潤さなくてはならないという事で先人は遠刈

田温泉から引いて来たのだらうと思います。

改良区の流れについては、当初明治時代に宮地区・金ヶ瀬地区・大河原地区そして沼辺の1町2か村用水組合という事で設立しました。その後に施設の維持管理をして来たという事でございます。その後に明治35年と記載されておりますが、蔵王町から永野・矢附地区が加入、そして後半を説明させて頂きますが、長年水利組合員として水路維持して来ましたが、昭和24年に土地改良法が制定されて、それ以降、黒沢尻用水路土地改良区と、以前はその水利組合だけでしたけれども、法整備されたことで土地の改良も実施されたと言うふうになっております。現在は黒沢尻用水路の一番のルーツの黒沢尻川からは取水していないで、遠刈田の東北電力の遠刈田発電所・曲竹発電所がございまして、そこで水力発電後に使用した水を用水として、現在利用されている訳です。ですから受益面積では蔵王町の棚村という事で皆さん多分ご存知だと思いますが、丁度交差点の所にセブンイレブンが在りますけれども、あそこから下流がうちの担当区という事で用水を取水しているという事でございます。東北電力については取水場が遠刈田大橋、こけし橋を渡って直ぐ右折して行くのですが、そこから澄川と濁川の水を利用して取水して水力発電に利用しているという事でございます。その濁川に行くと見ると分かりますが遠刈田あたりに来ると澄川と濁川が合流するのですが、蔵王のお釜から直接流れて来る濁川の水質は酸性なのです。ですから水稻栽培には適さないで東北電力との契約で灌漑期、要するに4月26日ごろから通水しているのですが、用水期については澄川だけの水を回して頂いているという事で、それでも十分水力発電には間に合うという事で、非灌漑期冬季間については、その濁川の水も取水して水力発電に利用しているという事でございます。それは秋山沢の方を通過して遠刈田発電所の上の方に持って行きその落差で水力発電をしているという事でございます。村田町に澄川土地改良区というのがありますが、そこと疣岩分水槽と言うのがありますけれども、そこで澄川と黒沢尻がそれぞれ分けて取水しているという事でございます。澄川の方はその部分からしか取水出来ないで、その割合は澄川が7、黒沢尻は3という事で利用させて頂いて農業用水に供給しているという事でございます。その澄川と分水している疣岩分水槽なのですが、これも大分古い物で平成23年に土木遺産に認定されています。それらも中々農業関係者でないという機会も無いという事でございますけれども、是非一度見て頂きたいと思っておりますので、県道を遠刈田温泉に行く左側に車で行くと、よそ見すると危ないのですが、その左側の直ぐそこに分水槽がございまして、そこで振り分けているという事でございます。維持管理という事で先ほど話しましたが、当改良区の施設は受益面積が広いものですから、用水路ほかパイプラインから頭首工・分水工と結構な施設があります。それらについては管理者にお願いしていろいろと施設を管理して頂くという事でございます。頭首工とは川を堰き止めて取水するゲートと思っていただければいいと思いますが、それが通常穏やかな流れですとそのまま取水できるのであるけれども、大雨の時などは自動で転倒しますが、水かさが増していますから、大雨台風被害になると水以外の土砂土石が流れて持ち上げるのが大変なのです。その様な事の維持管理も大変だという事で、今は県の補助事業を活用して維持管理に努めているところでございます。その施設も当時は県等で設置して頂いて、それ以降各土地改良区で、当土地改良区のみならず県内の土地改良区については全て県設置・国設置というところで、維持管理は各土地改良区で行って来ているわけでございます。この施設も20年30年経過しているものですからかなり老朽化してきておりまして、その維持管理が大変になってきております。それに関連いたしまして、賦課金についても少し説明したいと思っております。当然事業運営については各組合から拠出して頂いている賦課金で賄っているところでございます。その賦課金の額は当時の役員が決めたので致し方無いというところもありますが、10アール当たりの面積で円田地区が1,920円、29年前に圃場整備した金ヶ瀬地区は7,300円、圃場整備を除いた宮・金ヶ瀬・大河原・沼辺は5,800円になっております。それでこの5,800円と1,920円の差が大変なところではあるのですが、それが土地改良区の法律でもある定款に載っているため、円田地区は三分の一付加金を徴収すると言う決まりになっております。如何せんここにきてかなり水田も少なくなってきたりしておりますし、組合員数も減ってきておりますから、徴収する額もかなり減ってきています。今までについては区画整理が各地区で行われてきましたが、最近では広表地区で以前は小島とか新南などがありますが、その時に水田から区画整理して宅地になるという事で一反歩当たり73,000円の決済金を徴収して

積立をしており、その積立金を取り崩しながら今まで維持管理あるいは補助事業を受けながら行ってきました。ですがここにきて大分その施設の維持費が増えてきて支出が多くなってきているところがあります。それで円田地区の人達に三分の一という要件で値上げのお願いをしているのですけれども理解を得るのが厳しく苦慮しているところでもあります。当然三分の一の1,920円では、除草したり水路を補修したりしますと全然足りない訳でして、理事会を開く度にそのことで喧々囂々という事で抵抗が強いものですから中々円田地区の理事さん監事さんの意向が強くて苦慮しております。いずれ資金が少なくなってくるので、今のうち、事前にある程度都合のつくうちに、そのことを行っておかないと大変になるという事で現在努力しているところでございます。今日は議員の方もいらっしゃいますので、行政の力もお借りしていきたいという事で宜しくお願ひしたいと思います。

最後に、改良区の多面的機能という事で水田に用水を供給することだけでなく、改良区にもそれなりの機能を各地域で行っているという事でございますが、一番は防火用水機能という事で灌漑期についてはこの用水路には水が流れておりますが、灌漑期以外についても大河原地区のみならず、村田地区の一部は田んぼの中にか入っていないので厳しいのですが、蔵王町については防火用水という事で利用して頂いているところでございます。災害時には田んぼの保水力一反歩100トンを保水するという事で一町歩十町歩となれば洪水をある程度抑えると言う役目があります。ですから今区画整理地にかかわらず開発地については調整池を設けなさい、一気に流れて来てしまうので、田んぼが少なくなった上でその様な事が起こりうるから調整池で一旦水を貯めて、そこから徐々に排水しなさいと言う様な趣旨だと思います。あとは環境美化活動という事で、広域農道、西幹線と言うところですけども、そこに植栽事業という事でスイセンを植えたりして環境美化に努めているところでございます。あとは排水路についてですが、町内には排水路が点在しますけれども、蔵王町には排水路がないのです。ですから例えば大雨に関わらず、雨が降った時には黒沢尻の用水路と一緒に流れて来るのです。上流部ですと急激な水量があるものですから、それで用水路が壊されて修理をするのも改良区の費用で行うという事でございます。そのことで昨年蔵王町長に、この様な事情で実際被害があった場合については改良区の費用で直しておりますという事でお話して、今後いくらかでも助成して頂けないかとお願ひしまして、今年度から年間60万円の補助金という事で頂いておりますが、今後も継続して頂きたいと思ひます。あとは排水機場という事で沼辺排水機場と柴田斎苑の前の西側の方に田んぼが広がっているところがありますが、そこに鹿野排水機場があります。沼辺排水機場については本来水田の排水をする目的で設置した訳なのですが、現在市街地とかからの雨水が流れて行ってそこで排水機を使って排水しているという様なところでございます。大河原町・村田町の農政関係の方々には今後当改良区だけではなく行政にも携わって頂きたいというふうな事でお願ひしているところでございます。

最後になります、PR活動という事で10月に大河原町役場庁舎前で開催されております、オータムフェスティバルに2年前からブースを設置させて頂いて、そこで土地改良区から生産された米の無料配布と土地改良区の仕事とはどのようなものかという事でPRさせて頂いております。非農家の会員の皆様については土地改良区を理解して頂いて今後ともご協力して頂きたいと思ひます。丁度30分という事で私の拙い話をご清聴頂きまして大変有難う御座いました。